

ソフトウェア利用規約

この規約は、お客様（以下「利用者」という）が、株式会社ロココ（以下「当社」という）が提供する「RocoTime Lite」ソフトウェア（以下「本ソフト」という）をご利用頂く際の取扱いにつき定めるものです。

本規約に同意した上で本ソフトをご利用ください。

第1条（定義）

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとする。

本ソフト	当社が運営するソフト及び関連するサービス
本コンテンツ	本ソフト上で提供される文字、音、静止画、動画、ソフトウェアプログラム、コード等の総称
利用者	本ソフトを利用する全ての方
登録利用者	本ソフトの利用者登録が完了した方
ID	本ソフトの利用のために登録利用者が固有に持つ文字列
パスワード	IDに対応して登録利用者が固有に設定する暗号
個人情報	住所、氏名、職業、電話番号等個人を特定することのできる情報の総称また、声紋、顔情報も含む
登録情報	登録利用者が本ソフトにて登録した情報の総称
知的財産	発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見または解明がされた自然の法則または現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品または役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上または営業上の情報
知的財産権	特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利

第2条（本規約への同意）

1. 利用者は、本利用規約に同意頂いた上で、本ソフトを利用できるものとする。
2. 利用者が、Web上の本ソフトに当社が発行したID・パスワードを入力することで、利用者と当社との間で、本規約の諸規定に従った利用契約が成立するものとする。

第3条（規約の変更）

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、いつでも、本規約の内容を改定することができるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとする。
2. 当社は、本規約を改定するときは、その内容について当社所定の方法により利用者に通知する。
3. 前項による本規約改定の効力は、当社が前項により通知を行った時点から生じるものとする。
4. 利用者は、本規約変更後、本ソフトを利用した時点で、変更後の本利用規約に異議なく同意したものとみなすものとする。

第4条（サービス開始手続）

1. 本ソフトの使用を希望する方（以下「登録希望者」）は、本規約に同意した上で、所定の方法で登録を行ってください。
2. 登録をした方は、弊社がその申込を承諾し、登録が完了した時点から登録ユーザとなります。
3. 弊社は、登録ユーザ向けにメールその他の方法で連絡事項の告知や広告その他の情報提供を行います。あらかじめご了承ください。
4. 弊社は、登録希望者が次の各号のいずれか一つに該当する場合は、弊社の判断により登録を承諾しないことがあります。
 - (1) 登録希望者が、弊社の定める方法によらず登録を行った場合
 - (2) 登録希望者が、過去に本規約または弊社の定めるその他の利用規約等に違反したことを理由として退会処分を受けた者である場合
 - (3) 登録希望者が、不正な手段をもって登録を行っているとして弊社が判断した場合
 - (4) 登録希望者が、本人以外の情報を登録している場合
 - (5) その他弊社が不適切と判断した場合

第5条（アカウントの管理）

1. 利用者は、利用に際して登録した情報（以下、「登録情報」といいます。メールアドレスやID・パスワード等を含みます）について、自己の責任の下、任意に登録、管理するものとします。利用者は、これを第三者に利用させ、または貸与、売買などをしてはならないものとする。
2. 当社は、登録情報によって本ソフトの利用があった場合、利用登録をおこなった本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果ならびにそれに伴う一切の責任については、利用登録を行った本人に帰属するものとする。
3. 利用者は、登録情報の不正使用によって当社または第三者に損害が生じた場合、当社および第三者に対して、当該損害を賠償するものとする。
4. 登録情報の管理は、利用者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったために利用者が被った一切の不利益および損害に関して、当社は責任を負わないものとする。
5. 登録情報が盗用されまたは第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとする。

第6条（個人情報等の取り扱い）

個人情報及び利用者情報については、当社プライバシーポリシーに則り、適正に取り扱うこととする。

第7条（禁止行為）

本ソフトの利用に際し、当社は、利用者に対し、次に掲げる行為を禁止します。当社において、利用者が禁止事項に違反したと認めた場合、利用者登録の一時停止、退会処分その他当社が必要と判断した措置を取ることができるものとする。

1. 当社または第三者の知的財産権を侵害する行為
2. 当社または第三者の名誉・信用を毀損または不当に差別もしくは誹謗中傷する行為
3. 当社または第三者の財産を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為
4. 当社または第三者に経済的損害を与える行為
5. 当社または第三者に対する脅迫的な行為
6. コンピューターウイルス、有害なプログラムを使用し、またはそれを誘発する行為
7. 本ソフト用インフラ設備に対して過度な負担となるストレスをかける行為
8. 当ソフトのサーバーやシステム、セキュリティへの攻撃
9. 提供サービスのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他方法、態様の如何を問わず提供物の解析を行うこと。
10. 当社提供のインターフェース以外の方法で当社サービスにアクセスを試みる行為
11. 上記の他、当社が不適切と判断する行為
12. 利用者は上記規程に違反して弊社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払うものとします。

第8条（免責）

1. 当社は、本ソフトの内容変更、中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。
2. 当社は、利用者の本ソフトの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
3. 当社は、本ソフトが全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本ソフトの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本ソフトの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとする。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
4. 本ソフトの利用に関し当社が損害賠償責任を負う場合、当該損害が発生した月に利用者から受領した利用額を限度として賠償責任を負うものとする。

第9条（本サービスの中断）

当社は以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知又は承諾を要せず、一時的に本サービスを停止できるものとする。

この停止により利用者に生じた損害について、弊社は一切責任を負わないものとする。

1. 保守を緊急に行う場合。
2. 火災、停電等により、本サービスの提供ができなくなった場合。
3. 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
4. 戦争、変乱、暴動、騒乱等により本サービスの提供ができなくなった場合。

第10条（権利譲渡の禁止）

1. 利用者は、予め当社の書面による承諾がない限り、本規約上の地位および本規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとする。
2. 当社は、本ソフトの全部または一部を当社の裁量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された権利の範囲内で利用者のアカウントを含む、本ソフトに係る利用者の一切の権利が譲渡先に移転するものとする。

第 1 1 条（本サービスの終了）

本サービスは事業縮小・又は会社倒産の場合、弊社の判断により一部または全てを終了できるものとする。

その際、本サービス終了の1ヶ月前に弊社より通知を行うものとする。

第 1 2 条（メンテナンス）

当社はサービスレベルを保つために、メンテナンスを行うことがあり、利用者は、かかるメンテナンス作業実施中は本サービスを利用できないことがあります。

実施の際は、当社より利用者へ別途メンテナンスメールを送信致しますのでご確認ください。

第 1 3 条（データの保存期間）

弊社は、本サービスの提供を通じて、弊社のサーバーに記録される利用者の勤務データを、当該勤務データが弊社のサーバーに記録された日から起算して3年以上の期間、弊社のサーバーから削除しないものとする。

但し、本契約が解約された場合、又は本契約が終了した場合、本契約の終了日（契約が有効に存続する最終日、以下同じ）の翌暦日以降、弊社は速やかに勤務データならびにお客様に関するデータを全て削除するものとする。

第 1 4 条（利用資格の停止）

弊社は、利用者が次の各号に掲げるいずれかの場合に該当すると判断したときは、利用者の本サービスの利用資格を、弊社が必要と判断する期間、停止することができるものとする。

1. 第7条の規定に違反したとき。
2. 弊社の名誉若しくは信用を毀損したとき。
3. 前号のほか、本規約に反する行為であって、本サービス又はIP通信網サービスに関する弊社の業務の遂行又は弊社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると弊社が判断する行為をしたとき。
4. 弊社に損害を与えたとき。
5. その他、利用者として不相当と弊社が判断したとき。

第15条（弊社による契約解除）

弊社は、次の各号に掲げる事由のいずれかが発生した場合、あらかじめ利用者に通知することなく、本契約を解除することができるものとする。

1. 弊社が、利用者の本サービスの利用資格を停止した後、合理的な期間が経過したにもかかわらず、なおかかる利用資格の停止の原因となった事実が解消されないとき。
2. 利用者が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をしたとき。

第16条（利用者による契約解約）

利用者は、ご解約希望月の前月迄に、専用の書面又は弊社指定の入力フォームでの届出を行うことにより、本契約を解約できるものとする。

第17条（当社への連絡方法）

本ソフトに関する利用者の当社へのご連絡・お問い合わせは、本ソフトまたは当社が運営するwebサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームからの送信または当社が別途指定する方法により行うものとする。

第18条（反社会勢力の排除）

1. 弊社及び利用者は、相手方に対して、次の各号について表明し、保証するものとする。
 - (1) 自らの役員に暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力下、総称して「反社会的勢力」という）の構成員がいないこと。
 - (2) 反社会的勢力の構成員が自らの経営に実質的に関与していないこと。
 - (3) 反社会的勢力に対して資金を提供又は便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与していないこと。
 - (4) 自らの役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
2. 弊社及び利用者は、相手方に対して、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを保証するものとする。
 - (1) 脅迫的な言動又は暴力行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 風説を流布し偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損する行為
 - (4) 相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 弊社及び利用者は、相手方が前二項に違反した場合、相手方に何ら通告することなく、本契約の全部又は一部を解除することができるものとする。
4. 弊社及び利用者が前項に基づいて本契約の全部又は一部を解除した場合、相手方に損害が生じてもその賠償責任を負わないものとする。

第19条（契約終了後の措置）

1. 本規約に従い、本契約が終了した場合、利用者は弊社の指示に従い、本サービスの利用終了にかかる手続きを行うものとする。
2. 利用者は、第20条に従い本サービスの利用料金の支払いを行うとともに、本サービスに関連して発生した弊社に対する全ての債務を、弊社の指示する方法で支払うものとする。なお弊社は、既に支払われた本サービスの利用料金については一切払い戻しいたしません。
3. 本契約が解約された場合又は本契約が終了した場合でも本条、第10条、第22条、第23条については、効力を有するものとする。

第20条（利用料金の支払義務）

1. 本サービスの利用料金は、「RocoTime Lite利用申込」に記載するものとする。
2. 本契約が終了した場合、利用者は、利用料金を、本サービスを開始した日の属する月及びそれ以降の各暦月について支払うものとする。
但し、本サービスを開始した日が含まれる月は無償とし、キャンペーン料金等については当社より利用者に別途案内するものとする。
なお、本規約に定める場合を除き、本サービスが月の途中で終了した場合であっても、当暦月に係る利用料金は減額されず、日割り計算は行わないものとする。
3. 契約期間において、第14条に定める事由により、利用者が本サービスを利用することができない状態が生じた場合、利用者はかかる期間中の本サービスの利用料金を負担するものとする。
4. 前二項の規定にもかかわらず、下の表の左欄に定める事由により、利用者が本サービスを利用できない期間の本サービスの利用料金については、利用者はその支払いを要しないものとする。

事由	支払いを要しない料金
利用者の責めによらない理由により、本サービスが全く利用できない状態が生じた場合（2欄に起因する事象に該当する場合を除きます。）に、かかる事情を弊社が知った時刻（以下「起算時刻」といいます。）から起算して24時間以上その状態が連続したとき	起算時刻以後の利用できなかった時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する利用料金。
本サービスの停止を行ったとき	本サービスの停止を行った日から起算して、再び利用できる状態となった日の前日までの日数に対応する利用料金。

5. 弊社は、前項に言及する、利用者が支払いを要しないこととされた利用料金を、利用者が既に支払っているときは、かかる支払済み利用料金を利用者に返還する。

第21条（利用料金及び設定手数料の扱い及び支払方法）

1. 弊社は、前条に言及する本サービスの利用料金を、次の各号に掲げる条件に従って扱うものとする。
 - (1) 本サービスの利用料金及び設定手数料その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
 - (2) 弊社は、利用者から支払われた金額について、その充当すべき料金等の指定がないときは、弊社が別に定める順序で充当する。
 - (3) 弊社は、災害が発生したとき、又は発生するおそれがあると弊社が判断したときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金又は工事に関する費用を減免することがあります。
2. 利用者は本サービスの利用料金及び設定手数料の支払いについて次の各号に掲げる事項を遵守して支払いを行なうものとする。
 - (1) 弊社が定める期日までに、支払期日の到来する順序に従って支払うこと。
 - (2) 弊社が別途、指定する金融機関等において支払うこと。
 - (3) 振込手数料等、支払いにかかる手数料は利用者負担とすること。
 - (4) 入金支払期日を超えた場合、弊社は支払期日の翌日から完済するまでの期間について、年14.6%の割合で計算した額を遅延損害金として請求する事ができるものとする。

第22条（責任の制限）

利用者が本サービスの利用により第三者（他の利用者も含みます。）に対し損害を与えた場合、利用者は自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。

第23条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとする。

第24条（準拠法、管轄裁判所）

1. 本規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。
2. 当社と利用者等との間での訴訟その他一切の紛争については、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

2018年8月1日 施行